

4月12日以降の対応について

○4月12日以降の基本的な活動レベル 【2】

○活動指針

業務項目	レベル	活動状態
教育活動	2	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、オンライン授業とする ・ただし、資格試験に必要な実験・実習・実技及び卒業研究、特別研究の面接授業、その他教育上必要な面接授業については、学士課程基盤教育機構長・学部長・研究科長の判断で可 ・オンライン授業受講のためのアクセスポイント提供
研究活動	1	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の徹底をした上で通常どおり
教職員の出勤形態	2	<ul style="list-style-type: none"> ・職務命令権者の判断により、在宅勤務を認める。
会議	2	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる会議・打合せを推奨 ・会議・打合せについては、テレビ会議等のオンライン開催により、ひとつの会議室等に密集することのないように注意する。また、やむを得ず複数が同じ会議室等で会議・打合せを行うときはマスクを着用する。 ・秘匿性の高い情報を扱う場合については、原則、対面会議とする。
学生の登校制限	2	<ul style="list-style-type: none"> ・講義受講生及び図書館利用者を除く学生は登校を自粛 　ただし、登校した場合でも大学滞在は必要最低限の時間とする。
課外活動	2	<ul style="list-style-type: none"> ・接触を伴わない屋外の活動は可 ・着替えなどの最低限の部室利用可 ・感染対策が不十分又は本学の行動指針・注意喚起等に反する行為を行ったサークル等に対して、担当理事は直ちに活動停止の措置を取る。 ・なお、活動停止となったサークル等については、感染対策又は注意喚起を遵守できる体制が確認され次第、活動停止の措置を解除する。
学生支援	2	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談は、特に必要なもののみ対応(その他は、電話、メール、SNS などで対応) ・窓口対応は、必要最低限で対応
行事等の実施・学内施設の外部への開放等	2	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント(オープンキャンパス、就職ガイダンスなど)は状況に応じて判断 ・式典(入学式など)は、状況に応じて判断 ・学内施設の外部への一般開放及び貸し出しは原則禁止 　ただし、公的機関及び資格試験(英検など)を主催する団体への貸し出しは可 ・屋内は収容率50 % 以内とする。 ・屋外は十分な間隔(できれば2m)を空ける。
出張・移動(国内)	2	<ul style="list-style-type: none"> ・出張・移動及び来学者の受入れについては、国や県の方針等を踏まえ、本学が判断 ・緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の対象区域※との不要不急の出張・移動は控える。 ・感染が拡大している地域との往來を慎重にする。 <p>※新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言若しくはまん延防止等重点措置の対象区域、又は独自に緊急事態宣言を発令している自治体を指す。</p>
出張・移動等(外国)		<p>新型コロナウイルス感染症(COVID-19)における山形大学の活動指針の「10. 出張・移動等(外国)」、「11. 外国への留学」及び「12. 外国からの受入れ」に基づき、対象国・地域ごとに判断する。</p>
外国への留学		
外国からの受入れ		